

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（令和4年度第3回）議事録

1 日時 令和4年12月19日（月曜日） 午前10時から正午まで

2 場所 WEBによるオンライン会議

3 出席者

（委員）森吉委員長、上道委員、小野田委員、津江委員、松村委員

（東京都）木立大気保全課長、相澤課長代理

4 議題

（1）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況

（2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査

（3）その他

5 議事

○相澤課長代理 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第3回の東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきますと思います。

会議進行につきましては、委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行をさせていただきます大気保全課大気規制担当の相澤でございます。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に、本日の会議についてご説明をさせていただきます。

この会議は、低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第7の規定に基づきまして、公開となります。ただし、議事の2、低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので、非公開とさせていただきます。また、同要領第8の規定に基づき議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除きまして、原則として公開いたしますので、お含みおきください。

開会に当たりまして、大気保全課長の木立より一言ご挨拶をさせていただきますと思います。

○木立課長 本日はお忙しい中、東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。大気汚染課長の木立でございます。

会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年度、冬季の電力需給は依然として厳しい見通しであることから、国において、夏季に続き冬季も全国を対象とした節電要請が実施されているところでございます。東京都におきましても、「HTT」、エネルギーを、<㊦減らす・㊧創る・㊨蓄める>をキーワードに、気候危機への対応だけでなく、中長期的にエネルギーの安定確保につなげる観点から、取組を強化しているところでございます。本制度で認定された機器の普及を推進することで、エネルギーを減らす取組にも寄与するものと期待しております。

また、東京都は、2030年カーボンハーフと、その先の2050年ゼロエミッションの実現に向け、水素エネルギーの普及拡大にも取り組んでおり、昨年度、水素燃料の蒸気ボイラーの認定区分を追加したところでございます。今後も新たな認定区分の追加について検討するなど、本制度を通じましてNO_xやCO₂の排出が少ない、環境性能の高い機器の技術開発や導入を促進していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日の認定委員会では、水素燃料の蒸気ボイラー2型式、給湯器が1型式、計3型式の認定審査を予定しております。

本日も前回同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブによる開催としております。ご不便をおかけする点もあるかと存じますが、円滑な議事進行にご協力いただければと思います。委員の皆様には、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見、ご議論をいただきますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○相澤課長代理 続いて、ウェブ会議の注意事項につきまして、3点申し上げたいと思います。

1つ目ですけれども、資料は情報セキュリティー対策のため画面には映写ができません。別途郵送しておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

2つ目ですけれども、会議中は音声をミュートにいただきまして、発言の際にはミュートを解除してご発言をよろしく願いいたします。

3つ目といたしまして、会議中に音声が聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時事務局までお知らせいただければと思います。

説明は以上となります。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

これ以後の進行につきましては、森吉委員長にお願いしたいと思いますので、委員長、よろしくお願ひいたします。

○森吉委員長 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入らせていただきます。

議事1の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○相澤課長代理 それでは、資料の1のほうです。

こちらにつきましては画面共有ができますので、共有をさせていただきたいと思います。こちらです。資料1のほう、ご確認いただければと思います。

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況ということになっております。私からご説明をさせていただきます。

こちらの資料、資料1のページ1です。こちらが概要となっております。本日の申請につきましては、小型ボイラー類として、蒸気ボイラーのうち水素を燃料とするものがこちら2機種と、給湯器のうちガスを燃料とするものが1機種、こちらとなっております。今回は小型ボイラー類のみということで、計2社から3機種の申請ということで、審査のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、次のページにいきまして、こちらが低NO_x対策と効率対策をまとめた資料というふうになっています。2ページ目、低NO_xの対策に係るところをご覧いただければと思います。

水素ボイラー2機種に関しましては、段階燃焼と自己再循環と火炎分割で、給湯器の1機種につきましては濃淡燃焼によりそれぞれ低NO_x化を図るというものになっております。

続きまして、3ページ目、こちら、効率のほうですけれども、水素ボイラーにつきましては、ボイラー缶体における伝熱効率の向上と、廃熱を有効活用するエコマイザーの採用です。給湯器はボイラー缶体における伝熱効率の向上により効率化を図っているということになっております。

資料1の説明としては以上となります。詳細につきましては、申請者のほうを交えまして、この後の申請説明資料にて詳細をご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○森吉委員長 ありがとうございます。

それでは、次の議事に入らせていただきますが、議事2の低NO_x・低CO₂小規模燃焼

機器の認定審査については、非公開にさせていただきたいと思います。

(認定審査のため非公開)

○森吉委員長 では、本日の議事は以上となりますので、事務局のほうに議事進行をお返しいたします。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

続いて、事務局のほうから連絡事項のほう、2点ご説明をさせていただきたいと思います。

以前に郵送いたしました口座振替依頼書ですとか、電子データの入ったCD-R、こちらのほうを、事務局宛てにご返送をいただければと考えております。返送時は同封したレターパックのほうをご使用いただければと思います。

2つ目としては、次回の会議日程です。議事として要綱改正等の内容の委員会を別途設けさせていただきたいと思っております。また、3月あたりに通常の認定審査の委員会のほうも引き続きやっていきたいと思っておりますので、この1月から3月あたりの2回分の会議の日程調整をさせていただきたいと思います。こちらにつきましてはメールで日程表を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、ご返信いただければというふうに思っております。

連絡事項の説明は以上となります。

それでは、これをもちまして、令和4年度の第3回の認定委員会を終了させていただきたいと思います。

本日は長時間にわたりましてご議論のほういただきまして、ありがとうございました。